

山梨県韮崎市神山町における景観復元 徳島堰開鑿を中心として

Keywords

復元 武田八幡宮 民家
徳島堰 検地帳 田畑

1 研究背景及び目的

韮崎市は県北西部に位置し、甲府盆地北西端に属する。その中で神山町は武田発祥の地であり、武田八幡宮がある。

一昨年より、文化庁文化財総合的把握モデル事業によって、韮崎市の歴史保存意識が再確認された。同市の歴史文化テーマは「山の神々に守られたまち」「武田氏ゆかりのまち」「治水利水のまち」等が挙げられ、特に棚田の水田景観と民家群、寺社建築とその参道は東日本の伝統的集落の佇まいを残す。

そこで本研究は、神山町北宮地地区と鍋山地区の集落形態を実地調査し17世紀半ばの徳島堰開鑿によってもたらされた、集落景観形成の本質を明らかにする。

2 研究方法

1：山梨県韮崎市に現存する伝統的民家の実測調査・聞き取り調査を行う。

2：実測調査・聞き取り調査の結果を基に平面図・断面図・配置図を作成する。過去に行った調査図面と照らし合わせ、住宅の特徴及び集落の現状を把握する。

3：寛文4年（1664）・貞享5年（1688）の検地帳における小字名を拾い、屋敷（宅地）、田畑の各筆について現在の地図に当てはめる。

4：『韮崎市史』、『甲斐国史』の記載から当時の状況を考察する。

以上にに基づき神山町の屋敷地及び耕作地の3次元的景観復元を行い徳島堰の存在によって景観がどの様に変化したのかを考察する。

3 2010年度の実地調査及び文献調査

現存する民家の実測調査及び聞き取り調査として前年度と合わせ、民家11棟、長屋門1棟、蔵1棟を調査した。このうち景観復元研究対象とする北宮地、鍋山両地区の民家は8棟である。また検地帳史料は山梨県立博物館所

蔵の史料を利用した。

4 山梨県韮崎市概要

韮崎市は山梨県北西部、甲府盆地の北西端に位置する。市域中央に釜無川、塩川の両河川が南流し、この平坦地に沿って市街を形成している。面積は143.73km²で推計人口32,768人である。

白山城跡、新府城跡や武田八幡宮・徳島堰・願成寺をはじめとする史跡が多く所在し、旧来より米・麦・養蚕を主体とする農業生産が展開される肥沃な土地であるが、現在は兼業化が進んでいる。昭和29年に町村合併し、韮崎市となる。今回調査を行った神山町は、武田、北宮地、鍋山、御堂と呼ばれる4つの集落で構成され、韮崎市の中央を流れる釜無川の西側に位置する。また比較検討の為民家調査を実施した穂坂町は、塩川南部の丘陵地に位置する。



図1：山梨県 韮崎市神山町

5 周辺史跡

5.1 武田八幡宮

北宮地地区にある武田八幡宮は『甲斐国史』の記載に「大門通り中央ノ広サ九尺両側各七尺、長サ百九拾歩」とある。参道途中には、二之鳥居の木造両部鳥居、三之



K07069 玉野 将和

鳥居の石造神明鳥居が、あり県指定文化財である。本殿は三間社流造で天文10年（1541）の建立、主祭神は菅田別尊で重要文化財指定を受けている。武田八幡宮の境内は広く間社流造の武田八幡末社若宮八幡神社本殿があり、これは県指定文化財の指定を受けている。建立は桃山時代から江戸時代前期と考えられている。

5.2 徳島堰

農業用水を引く為に計画された徳島堰は、寛文4年（1664）に甲府藩主・徳川綱重の許可を得ると翌年に現・韮崎市円野（まるの）町、上円井（かみつぶらい）で着工した。寛文7年の春には現・南アルプス市白根町の曲輪田新田まで現在最長とされる約17kmの通水に成功する。寛文10年に堰は完成して翌年に工事費と水代、年貢などを精算し、堰は藩の管理下におかれた。



図2：史跡位置

6 民家構成

韮崎市における民家の特徴として、切妻屋根が多く養蚕を行っていた所が多い。これは2階で養蚕を行う際に十分な養蚕空間としてのクリアランスが必要な為であると考えられる。神山町においても同様の傾向が見られる。

住宅の主な空間構成要素として、土間、座敷、居間、納戸等がある。調査を行った民家では増改築が行われた形跡がある、特に台所、風呂などの改造が行われていた。

北宮地における武田八幡周辺民家のうち東西に走る表参道の南側住居で、表参道に玄関を向けず南側の裏参道に玄関を設けている。調査した全ての民家で同様の特徴が見られ、南面に玄関を向けるという農家の住宅特徴の一つが表れている。調査した各民家の聞き取り調査にも農業

を営んでいたとの記録がある。鍋山においても同様であり、根小屋集落と思われるこの地域でも同様の特徴と記録が見られる。南面に玄関を設けているが、同時に土間北側に勝手口（背戸口）を設けている民家もある。（図3）この事は、景観復元を行うに当たり民家の方位観を決定づけると考えられる。この方位観を（図4）に示す。

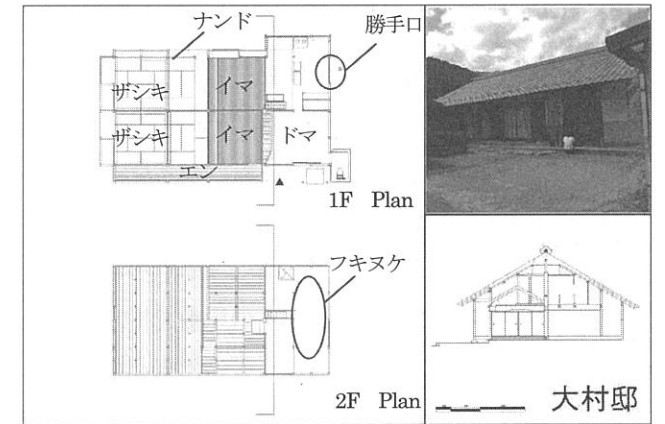


図3：実測民家図面

表1：実測民家特徴

n°	戸主名	地域	生業	場所	屋根形式
1	歌田昌収	円野町	不明	—	入母屋
2	石原喜直	武田	〇	不明	切妻
3	駒井教雄	鍋山	〇	専用付属棟	切妻
4	小泉国晴	穴山町	不明	—	入母屋
5	内藤重明	北宮地	〇	1階・2階	切妻
6	堀井かおる	穴山町	〇	不明	切妻・入母屋
7	名取俊男	穂坂町	不明	—	不明
8	向山公男	鍋山	〇	2階	切妻
9	秋山喜昭	北宮地	〇	専用付属棟	寄棟
10	内藤ますえ	北宮地	×	—	切妻
11	樋口一彦	御堂	〇	2階	切妻
12	石原喜盛	北宮地	〇	地下・1階・2階・3階	切妻
13	平賀圭一	穂坂町	〇	2階	切妻
14	古守豊久	北宮地	不明	—	入母屋
15	大村恵男	鍋山	〇	専用付属等	切妻



図4：北宮地 参道と民家

7 古文書分析

7.1 寛文4年(1664)の屋敷について

寛文4年の検地帳『甲州武川筋北宮地村屋敷御検地水帳』『甲州武川筋鍋山村屋敷御検地水帳』には、屋敷と田畑の検地が行われており、田畑には小字名が記載されている。20棟の屋敷（宅地）が武田八幡周辺の北宮地

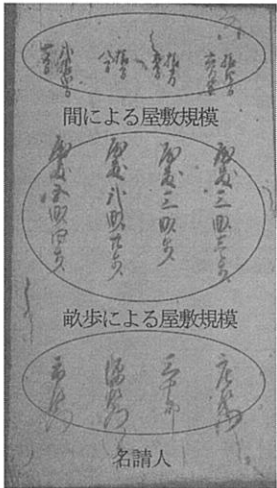


図5：寛文4年北宮地屋敷帳

(図6)は表2の寛文4年(1664)の屋敷を推定し色で塗った図になる。ここから読み取る事の出来る情報として、寛文4年の時点で武田八幡宮表参道のみならず、裏参道にも民家が集中している事がわかる。

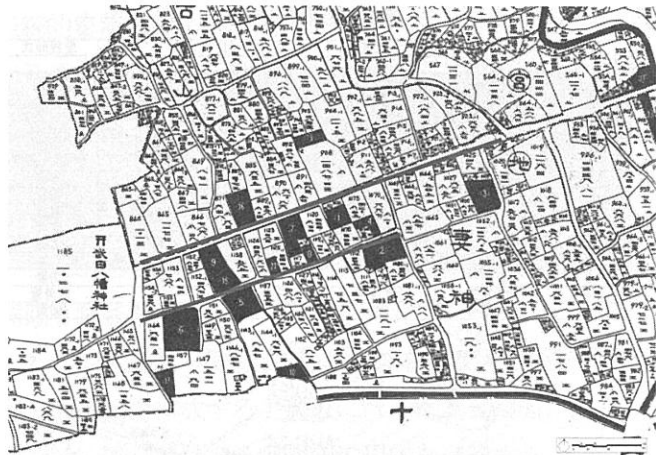


図6：寛文4年北宮地屋敷推定地

表8：寛文4年 北宮地屋敷帳

n°	所有者	縦間	横間	計算面積(m ²)	該当地面積(m ²)
1	忠佐衛門	12	8	316.1	317.05
2	次兵衛	12	18	712.86	701.26
3	傳兵衛	13	14	601.8	601.17
4	甚右衛門	10	6	198.38	196
5	七兵衛	19	10	627.9	618.72
6	九兵衛	20	16	1059.24	1050.49
7	与兵衛	21	6	562.6	566.47
8	孫右衛門	8	6	158.05	157.67
9	孫右衛門	18	7	415.39	420.45
10	丹波	8	7	184.15	183
11	長左衛門	15	8	395.85	398.46
12	茂上門	13	8	342.2	344.86
13	庄左衛門	14	6	277.95	271.27
14	三十郎	10	5	165.62	166.68
15	源左衛門	10	8	263.9	241.61
16	市左衛門	24	7	551.68	554.9
17	並左衛門	14	6	277.95	271.06
18	李左衛門	11	3	110	無し
19	傳左衛門	15	7	346.71	346.33
20	与左衛門	10	4	132.86	142.68

(図7)は鍋山においての屋敷位置推定図になる。白山城の根小屋集落と思われる鍋山集落は、北宮地に続く道を中心として集落が形成している事がわかる。



図7：寛文4年鍋山屋敷推定地

7.2 寛文4年(1664)の田畑について

寛文4年に存在していた田畑について北宮地で旧暦7月17日～20日、鍋山で7月25日～8月3日までの検地が行われている。検地帳には、地域を示した小字名・田畑の検地規模・名受人の記載がある。徳島堰周辺に存在する小字名の場所を推定し、田畑の検地規模を計算し、推定位置を求める。ここで求めた値を屋敷帳で使用した地積図に当てはめる。



図8：寛文4年鍋山田畑推定地

7.3 貞享5年(1688)の田畑について

貞享5年(1688)の『徳島堰付新田検地水帳』には、寛文4年にも見られる記載であるが、下々田(畑)、下田(畑)、中田(畑)、上田(畑)とある。これは耕作地のランク付けであり、耕作地の収穫量によって決定されている。

貞享5年によると田は36筆増え、畑は46筆増えている。屋敷は2筆増えている。増えた場所として田畑について

検地順に「南原」・「南川原」・「頂上南原」・「頂上南川原」と、ある特定の小字において増加している事がわかった。田の記載があった小字名は「南原」・「南川原」で36筆、畑は「頂上南原」・「頂上南川原」で44筆増えている。この小字名の特定を行う際「南」という語がある為、鍋山の南にあると推測出来る。次に「川」という語がある事から鍋山の南に流れる甘利沢周辺であると推定し、地積図と照らし合わせたところ、90%の耕作地について場所を特定出来た。

8 寛文4年と貞享5年の田畑の変化

(図9)は寛文4年(1664)の地目別配置図、図10は貞享5年(1688)の同配置図となる。寛文から貞享の集落変化として、寛文5年から開墾が始まり寛文10年に完了した徳島堰と、新しく加えられた田畑の存在が大きい。徳島堰は寛文4年に存在していたと思われる道に沿って開墾がされた事もわかった。

9 まとめ

寛文10年に開墾が完了した徳島堰は、農業用水路として計画されたものである。結果、農業技術が発達し山際に水田が発生する。本来ならば堰沿いに発生するものと思われるが、堰沿いである甘利沢周辺は寛文と貞享の間に甘利沢の氾濫があった事から土壌が安定しなかったと考えられる。結果これを嫌い、高低差を利用した棚田が発生したと考えられる。

これは現在、私たちが目にする神山町の水田棚田景観である。しかし堰が完成したのにも関わらず、寛文4年と貞享5年の間に屋敷の増加は2棟のみである。現在ではこれ以上の民家存在する神山町であるが、徳島堰が開墾され安定した食糧供給が出来るようになり、人口(屋敷数)が増加するのはこれ以降であると考えられる。

参考文献

- 1) 葦崎市教育委員会 『白山城の総合研究』 (1999)
- 2) 関口 欣也 『山梨県の民家』 山梨県教育委員会編、第一法規 (1982)
- 3) 鳥山 桂 『山梨県葦崎市神山町の民家集落について』 芝浦工業大学卒業論文(2009)
- 4) 雄山閣 『甲斐国史』 第一巻 (1814 編纂), (1968 刊行)
- 5) 葦崎市オフィシャルホームページ <http://www.city.nirasaki.lg.jp/>
- 6) 葦崎市役所 『葦崎市史』 上・中・下・資料巻 (1978)



図9：寛文4年 地目別配置図



図10：貞享5年 地目別配置図